

(54) 中富良野町自転車用ヘルメット購入補助金	
【担当部署】 総務課防災安全係 【電話番号】 0167-44-2122	【窓口の場所】 役場庁舎 2階
【ホームページアドレス】 https://www.town.nakafurano.lg.jp/hotnews/detail/00003346.html	
【補助金の内容】 ・ 事故や転倒から頭部を守る自転車用ヘルメットの着用を促進するため、児童・生徒等の自転車用ヘルメット購入費の補助をします。	
【補助対象者】 ・ 中富良野町内にお住いの小学生から高校生までの保護者等 ・ 令和7年4月1日以降に、町内の販売店で補助の対象となる自転車用ヘルメットを購入された方（中古販売、フリーマーケット、個人売買は除く。）	
【補助金額】 ・ 補助金の交付は、1人の児童生徒等に対し2回までとする。 ・ 購入価格（税込）の2分の1以内 ・ 補助の上限 児童生徒1人につき総額5,000円（100円未満は切り捨て）	
【実施期間】 令和7年度～	
【申請に必要なもの】 ・ 中富良野町自転車用ヘルメット購入補助金交付申請書兼請求書（役場総務課） ・ 申請者の身分を確認できるもの ・ ヘルメット購入領収書の写し（販売店名、購入者、金額、購入日（令和7年4月1日以降）等が記載されたもの） ・ 補助対象となるヘルメット安全規格認証マークの確認できるもの（保証書または写真等） ・ 振込先、口座等を確認できるものの写し	
【交付までの流れ】 ①町内の販売店で補助対象となるヘルメットを購入⇒ ②補助金の交付申請⇒ ③審査⇒ ④交付決定⇒ ⑤補助金交付（指定の口座に入金します。）	
【備考】	